田辺市指定 各 居宅介護支援事業者 様

田辺市 保健福祉部長 (公印省略)

居宅介護支援事業者に対する集団指導(書面開催)について

平素は、介護保険事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和4年度の居宅介護支援事業者に対する集団指導につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一堂に会する講習会形式でなく、下記の方法により実施いたしますので、ご対応よろしくお願いします。

記

1 実施方法

各居宅介護支援事業者は、田辺市ホームページ「やすらぎ対策課指導係[介護サービス事業者集団指導について(居宅介護支援事業者)]」に掲載された集団指導資料の内容を確認の上、「確認書」を提出してください。

2 留意事項

確認書の提出をもって、令和4年度の集団指導を受講したものとします。

※ 確認書の提出がない場合は、集団指導を受講していないものとして、運営指導(実地指導) の対象とすることを検討します。

3 資料・確認書の掲載場所

田辺市ホームページ [やすらぎ対策課 指導係]

※ お知らせ欄内「●介護サービス事業者 集団指導について (居宅介護支援事業者)」

URL: https://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/shidou/index.html

- 4 確認書の提出期限 令和5年2月22日(水) ※ 期限厳守
- 5 確認書の提出方法

原則、電子メールで提出してください。 (件名は「令和4年度集団指導確認書(事業所名)」としてください。)

6 その他

令和5年1月1日現在で休止期間中の事業者は、確認書の提出は必要ありません。

田辺市 やすらぎ対策課 指導係 電話:0739-33-7033 FAX:0739-25-3994

Mail: yasuragi-shidou@city.tanabe.lg.jp